

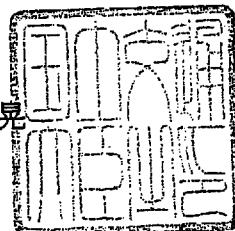
国 河計調第10号
平成15年9月29日

社会资本整備審議会 会長

森下 洋一 殿

国土交通大臣

石原 伸晃



阿武隈川等3水系に係る河川整備基本方針の策定について

下記の水系に係る河川整備基本方針を定めたいので、河川法（昭和39年法律第167号）第16条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

記

阿武隈川水系

五ヶ瀬川水系

番匠川水系

国社整審第15号
平成15年10月21日

河川分科会
分科会長 西谷 剛 殿

社会資本整備審議会
会長 森下 洋



阿武隈川等3水系に係る河川整備基本方針の策定について

平成15年9月29日付国河計調第10号により当審議会の意見を求められた「阿武隈川等3水系に係る河川整備基本方針の策定について」については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、河川分科会に付託します。